



平成 27 年 4 月 13 日

各位

会 社 名 株式会社ジェイテクト
代表者名 取締役社長 安形 哲夫
(コード番号 6473)
問合せ先 広報部長 安藤 健二
(電話番号 052-527-1915)

ベアリング（軸受）の取引に関する 大韓民国公正取引委員会からの発表について

平成 27 年 4 月 8 日（韓国時間）、当社は、韓国市場における自動車用ベアリング（軸受）の過去の一部取引に関して、同国公正取引委員会から同国独占規制及び公正取引に関する法律に違反する行為があったとする決定を受けました。

当社は、平成 23 年 7 月にベアリングに関する独占禁止法違反の疑いで日本公正取引委員会の立ち入り調査を受けたことを契機として社内調査を行ってまいりました。当該調査により判明した事実を受け、韓国公正取引委員会による調査へ全面的に協力を行った結果、本件決定に対する是正措置及び課徴金は免除される見込みです。

株主様、お取引先様をはじめ、関係者の皆様に多大なご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。当社といたしましては、今後とも関係当局による調査等に全面的に協力してまいります。また、このような事態になりましたことについて極めて厳粛に受け止め、コンプライアンス徹底の取組みを継続し、信頼回復に向け一層の努力をしてまいります。

なお、上記の通り課徴金の免除を受ける見込みであり、業績への影響はありません。

以上